

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 歯科外来診療感染対策1
- 歯科治療時医療管理料
- 地域医療連携体制加算
- 歯科訪問診療料の注15に規定する基準
- 手術用顕微鏡加算
- 口腔粘膜処置
- う蝕歯無痛の窩洞形成加算
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- 歯科技工士連携加算2
- 光学印象
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 歯周組織再生誘導手術
- 歯根端切除手術の注3
- レーザー機器加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料

酸素の購入価格に関する届出

医療DX推進体制整備加算